

一、別記決議文ヲ曾社當局ニ提出スルコト  
 二、爭議基金ヲ募集シ寄贈スルコト  
 三、時々宣傳ビラヲ作成配布スルコト  
 四、田中勢能、加納喜一外希望者一同ハ高野山ニ登リ應援スルコト

財團法人協調會大阪支所

記

ントシタルガ其ノ途中官憲ニ檢束ナレタリ

(一) 別記決議文ヲ曾社當局ニ提出スルコト

(二) 爭議基金ヲ募集シ寄贈スルコト

(三) 時々宣傳ビラヲ作成配布スルコト

(四) 田中勢能、加納喜一外希望者一同ハ高野山ニ登リ應援スルコト